

令和5年度

邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

第3号

議案第 14号

令和5年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度邑楽町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,052千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,936,013千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年3月5日 提出

邑楽町長 橋本 光規

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		573,273	△10,146	563,127
	1 国民健康保険税	573,273	△10,146	563,127
3 国庫支出金		78	△25	53
	1 国庫補助金	78	△25	53
5 県支出金		1,879,908	3,630	1,883,538
	1 県負担金・補助金	1,879,907	3,630	1,883,537
7 繰入金		252,151	△1,835	250,316
	1 他会計繰入金	202,151	△1,835	200,316
9 諸収入		18,391	4,324	22,715
	1 延滞金、加算金及び過料	5,976	4,324	10,300
歳 入	合 計	2,940,065	△4,052	2,936,013

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		43,902	△2,429	41,473
	1 総務管理費	40,214	△2,361	37,853
	2 徴税費	3,447	△30	3,417
	3 運営協議会費	241	△38	203
2 保険給付費		2,031,348	△51,555	1,979,793
	1 療養諸費	1,780,060	△48,787	1,731,273
	2 高額療養費	240,458	△2,768	237,690
	4 出産育児諸費	7,504	0	7,504
3 国民健康保険事業費納付金		800,076	0	800,076
	1 医療給付費分	532,528	0	532,528
5 保健事業費		42,027	93	42,120
	1 保健事業費	16,179	△110	16,069
	2 特定健康診査等事業費	25,848	203	26,051
6 基金積立金		4	49,999	50,003
	1 基金積立金	4	49,999	50,003
8 諸支出金		18,705	△160	18,545
	1 償還金及び還付加算金	18,703	△160	18,543
歳 出	合 計	2,940,065	△4,052	2,936,013

令和5年度

邑楽町国民健康保険特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	573,273	△10,146	563,127
3 国庫支出金	78	△25	53
5 県支出金	1,879,908	3,630	1,883,538
7 繰入金	252,151	△1,835	250,316
9 諸収入	18,391	4,324	22,715
歳入合計	2,940,065	△4,052	2,936,013

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	43,902	△2,429	41,473	2,294		△1,919	△2,804
2 保険給付費	2,031,348	△51,555	1,979,793	△35		84	△51,604
3 国民健康保険事業費納付金	800,076	0	800,076	1,404		4,324	△5,728
5 保健事業費	42,027	93	42,120	△58			151
6 基金積立金	4	49,999	50,003				49,999
8 諸支出金	18,705	△160	18,545				△160
歳 出 合 計	2,940,065	△4,052	2,936,013	3,605		2,489	△10,146

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	573,139	△10,100	563,039	1 医療給付費分現年課税分	△10,000	医療給付費分現年課税分 △10,000
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△700	後期高齢者支援金分現年課税分 △700
				3 介護納付金分現年課税分	600	介護納付金分現年課税分 600
2 退職被保険者等国民健康保険税	134	△46	88	4 医療給付費分滞納繰越分	△28	医療給付費分滞納繰越分 △28
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△15	後期高齢者支援金分滞納繰越分 △15
				6 介護納付金分滞納繰越分	△3	介護納付金分滞納繰越分 △3
計	573,273	△10,146	563,127			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

3 健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	75	△35	40	1 健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金	△35	健康保険組合等出産育児一時金臨時補助金 △35
4 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	0	10	10	1 社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	10	社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 10
計	78	△25	53			

(款) 5 県支出金

(項) 1 県負担金・補助金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 保険給付費等交付金	1,879,906	3,578	1,883,484	2 保険給付費等交付金(特別交付金)	3,578	保険者努力支援分 $\Delta 3,716$ 特別調整交付金分(市町村向け) 2,294 県繰入金(2号分) 5,000
2 健康増進事業補助金	1	52	53	1 健康増進事業補助金	52	健康増進事業費補助金(国保分クリアチニン検査費用補助金) 52
計	1,879,907	3,630	1,883,537			

(款) 7 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	202,151	$\Delta 1,835$	200,316	3 職員給与費等繰入金	$\Delta 1,919$	職員給与等繰入金 $\Delta 1,919$
				8 産前産後保険料繰入金	84	産前産後保険料繰入金 84
計	202,151	$\Delta 1,835$	200,316			

(款) 9 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 一般被保険者延滞金	5,974	4,324	10,298	1 一般被保険者延滞金	4,324	一般被保険者延滞金 4,324
計	5,976	4,324	10,300			

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	39,134	△2,331	36,803	2,294		△1,821	△2,804	3 職員手当等	△1,021	○職員人件費 期末手当 勤勉手当 時間外勤務手当 通勤手当 市町村職員共済組合負担金 総合事務組合（退職手当）負担金 職員	△1,821 △303 △238 △400 △80 △500 △300
								4 共済費	△500	○一般経費	△510
								10 需用費	△60	書籍代	△60
								11 役務費	△150	郵送料	△150
								12 委託料	△300	国民健康保険電算委託料	△200
								18 負担金、補助及び交付金	△300	レセプト二次点検委託料	△100
2 連合会負担金	1,080	△30	1,050			△30		18 負担金、補助及び交付金	△30	○国保連合会負担金 国保連合会負担金（被保険者割）	△30 △30
計	40,214	△2,361	37,853	2,294		△1,851	△2,804				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税费

1 賦課徴収費	3,348	△30	3,318			△30		11 役務費	△30	○国保税賦課徴収事業 郵送料	△30 △30
計	3,447	△30	3,417			△30					

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1 運営協議会費	241	△38	203			△38		1 報酬	△38	○国保運営協議会事業 国民健康保険運営協議会委員報酬	△38 △38
----------	-----	-----	-----	--	--	-----	--	------	-----	-------------------------------	------------

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	241	△38	203			△38				

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	1,753,850	△48,678	1,705,172	7		84	△48,769	18 負担金、補助及び交付金	△48,678	○一般被保険者療養給付費 一般被保険者療養給付費負担金	△48,678 △48,678
5 審査支払手数料	6,582	△109	6,473	△7			△102	12 委託料	△109	○審査支払手数料 レセプト電算処理委託料 審査支払委託料	△109 △9 △100
計	1,780,060	△48,787	1,731,273			84	△48,871				

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	238,922	△3,000	235,922				△3,000	18 負担金、補助及び交付金	△3,000	○一般被保険者高額療養費 一般被保険者高額療養費負担金	△3,000 △3,000
2 退職被保険者等高額療養費	1,267	232	1,499				232	18 負担金、補助及び交付金	232	○退職被保険者等高額療養費 退職被保険者等高額療養費負担金	232 232
計	240,458	△2,768	237,690				△2,768				

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	7,504	0	7,504	△35			35				
計	7,504	0	7,504	△35			35				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般被保険者医療給付費分	532,500	0	532,500	1,404		4,324	△5,728			
計	532,528	0	532,528	1,404		4,324	△5,728			

(款) 5 保健事業費

(項) 1 保健事業費

1 保健衛生普及費	16,179	△110	16,069	△110				11 役務費	△50	○医療費適正化対策事業	△110
								12 委託料	△60	郵送料	△50
計	16,179	△110	16,069	△110							

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	25,848	203	26,051	52			151	10 需用費	△99	○特定健康診査等事業	203	
								11 役務費	△80		消耗品代	33
								12 委託料	382		印刷製本費	△132
計	25,848	203	26,051	52			151					

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 基金積立金	4	49,999	50,003				49,999	24 積立金	49,999	○国民健康保険基金積立金	49,999
										国民健康保険基金積立金	49,999
計	4	49,999	50,003				49,999				

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2 退職被保険者等保険税還付金	200	△160	40				△160	22 償還金、利子及び割引料	△160	○退職被保険者等保険税還付金 退職被保険者等保険税還付金	△160 △160
計	18,703	△160	18,543				△160				

給 与 費 明 細 書

1. 特 別 職

(単位：千円)

区分		職員数 (人)	給与費				共済費	合計
			報酬	給料	期末手当 年間支給率 (月数)	その他 の手当		
補正後	長等							
	議員							
	その他の 特別職	12	190			190		190
	計	12	190			190		190
補正前	長等							
	議員							
	その他の 特別職	12	228			228		228
	計	12	228			228		228
比較	長等							
	議員							
	その他の 特別職	0	△ 38			△ 38		△ 38
	計	0	△ 38			△ 38		△ 38

2. 一般職

(1) 総括

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(5) 4	521	14,538	7,178	22,237	4,090	26,327
補正前	(5) 4	521	14,538	8,199	23,258	4,590	27,848
比較	(0) 0	0	0	△ 1,021	△ 1,021	△ 500	△ 1,521

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	地域手当	扶養手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	管理職員特勤手当	特殊勤務手当
	補正後		78	242	540	900	2,773	2,321	324			
	補正前		78	322	540	1,300	3,076	2,559	324			
	比較		0	△ 80	0	△ 400	△ 303	△ 238	0			

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計
		給料	職員手当	計		
補正後	() 4	14,538	7,178	21,716	4,090	25,806
補正前	() 4	14,538	8,199	22,737	4,590	27,327
比較	() 0	0	△ 1,021	△ 1,021	△ 500	△ 1,521

(単位：千円)

職員 手当 の内 訳	区分	地域 手当	扶養手 当	通勤 手当	管理職 手当	時間外勤 務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直 手当	管理職員 特勤手当	特殊 勤務 手当
	補正後		78	242	540	900	2,773	2,321	324			
	補正前		78	322	540	1,300	3,076	2,559	324			
	比 較		0	△ 80	0	△ 400	△ 303	△ 238	0			

- 備考 1 この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ()内は、短時間勤務職員について外書きすること。

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計
		報酬	給料	職員手当	計		
補正後	(5)	521			521		521
補正前	(5)	521			521		521
比較	(0)	0			0		0

(単位：千円)

職員手当の内訳	区分	地域手当	扶養手当	通勤手当	管理職手当	時間外勤務手当	期末手当	勤勉手当	住居手当	宿日直手当	管理職員特勤手当	特殊勤務手当
	補正後											
	補正前											
	比較											

- 備考 1 この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員（事業費支弁に係る職員を含む。）で予算の積算の基礎となったものについて記載すること。
- 2 ()内は、会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書きすること。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	0	給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
職員手当	△ 1,021	制度改正に伴う増減分			
		その他の増減分	△ 1,021		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員一人当たり給与

区分		一般行政職	技能労務職
令和6年1月1日現在	平均給料月額(円)	280,050	
	平均給与月額(円)	310,496	
	平均年齢(歳)	32.5	
令和5年1月1日現在	平均給料月額(円)	279,725	
	平均給与月額(円)	323,283	
	平均年齢(歳)	36.4	

イ. 初任給

区分	行政職（円）	国の制度
		行政職（円）
高校卒	154,600	154,600
大学卒	185,200	185,200

ウ. 級別職員数

区分	一般行政職			技能労務職		
	級	職員数（人）	構成比（％）	級	職員数（人）	構成比（％）
令和6年1月1日現在	6級			6級		
	5級			5級		
	4級	1	25.0	4級		
	3級	2	50.0	3級		
	2級	1	25.0	2級		
	1級			1級		
	計	4	100.0	計		
令和5年1月1日現在	6級			6級		
	5級	1	20.0	5級		
	4級			4級		
	3級	2	40.0	3級		
	2級	2	40.0	2級		
	1級			1級		
	計	5	100.0	計		

{級別の標準的な職務内容}

区分	6級	5級	4級	3級	2級	1級
一般行政職	課長の職務	課長補佐の職務	1. 係長の職務 2. 主査の職務	主任の職務	困難な業務を行う主事の職務	1. 主事の職務 2. 主事補の職務

エ. 昇給

区分		合計	代表的な職種		
補 正 後	職員数 (A) (人)	4			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4			
	号給数別内訳	1号級			
		2号級			
		3号級			
		4号級	4		
比率 (B) / (A) (%)	100.0%				
補 正 前	職員数 (A) (人)	4			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4			
	号給数別内訳	1号級			
		2号級			
		3号級			
		4号級	4		
比率 (B) / (A) (%)	100.0%				

オ. 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 月(月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6月(月分)	12(月分)		
補正後	2.20	2.30	4.50	有
補正前	2.20	2.20	4.40	有
国の制度	2.20	2.30	4.50	有

カ. 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	25年勤続の者 (月分)	30年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算) 50歳以上1年 につき2%加算
国の制度 (支給率等)	33.27075	40.80375	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (3%~45%加算) 45歳以上1年 につき3%加算

キ. その他の手当

区分	国の制度との異同	差異の内容
扶養手当	同	
住居手当	異	支給額
通勤手当	同	
特殊勤務手当	同	